

先着順貸付

- 1 原則として申込み又は落札がなかった場合については、次表のとおり先着順にて受付け、貸付けます。
- 2 開札終了後、名古屋市公式ウェブサイト に先着順物件を公表します。
- 3 契約期間の開始日は、令和 7年 4月 1日以降となります。先着順貸付により契約する場合は、契約日から令和 8年 3月31日までとし、以後令和 8年 4月 1日から4年を限度に1年を単位として更新できます(最大令和 12年 3月31日まで)。

受付期間	令和 7年 3月18日(火)～令和 7年 3月21日(金) 午前 9時00分から正午、午後 1時から午後 5時00分まで(土日祝日を除く)
提出先	名古屋市役所環境局施設課 本庁舎4階 ※郵送、ファックスによる提出はできません。
必要書類等	<p>令和 7年 1月31日公告の「環境局施設における自動販売機設置に係る名古屋市有建物の一時貸付一般入札」において、入札参加資格が認められた方は、下記(2)～(3)の書類の提出は不要です。</p> <p>ただし、入札参加申込時に提出した(2)～(3)の書類に変更・追加があった場合は、必ず提出してください。</p> <p>(1) 公有財産借受申込書 受付期間中、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードできます。個人の場合は実印、法人の場合は代表者印を必ず押印してください。</p> <p>(2) <個人の場合>住民票の写し 1通 <法人の場合>現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書 1通 ※ どちらも発行後3か月以内のもので、連名の場合は連名者全員のもの。 また、複写機による写しをもってこれに代えることができます。</p> <p>(3) <法人のみ>法人役員等に関する調書 入札案内書の37ページに書式があります。市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。</p>
注意事項	<p>(1) 受付開始時間の午前 9時00分までに、又はそれ以降、受付場所に同時に複数の方の申込みがあったときは、抽選とします。</p> <p>(2) 先着順のためすでに貸付契約済みの場合がありますのでご了承ください。また、受付済みでなくても事情により受付期間途中で取り下げることもありますのでご了承ください。</p>